

「第1回アジア国立公園会議」 ロゴマーク使用規程

環境省自然環境局国立公園課

1 趣旨

この規程は、「第1回アジア国立公園会議」（以下「会議」という。）のロゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）の使用に関し必要な事項を定めるものである。

2 管理事務

ロゴマークの権利は「環境省及び国際自然保護連合（IUCN）」（以下「会議主催者」という。）が保有し管理を行う。

3 禁止事項

ロゴマークを使用する者は、別紙「ロゴマークの使用に関する禁止事項」に定める事項に抵触してはならない。

4 使用手続等

（1）次の場合には、ロゴマークの使用に関する手続きを要しない。

- ア．会議主催者が使用する場合。
- イ．会議の広報又は報道を目的に使用する場合。

（2）4（1）以外の場合で、ロゴマークを使用する者は、以下のとおりとする。

ア．ロゴマークを無償で配布、その他何らかの対価を伴わないで使用する場合

使用の10日前（土日祝日を除く）までに環境省自然環境局国立公園課長（以下「国立公園課長」という）あてにロゴマーク使用届出書（別紙書式1）を提出しなければならない。

また、使用したときは速やかに、作成した成果物の現物、写真又はコピー等を添えて使用状況を報告しなければならない。

届け出た内容を変更する場合には、変更の10日前（土日祝日を除く）までに国立公園課長あてにロゴマーク使用変更届出書（別紙書式2）を提出しなければならない。

イ．ロゴマークを有償で配布、その他何らかの対価を伴って使用する場合

使用の15日前（土日祝日を除く）までに国立公園課長あてにロゴマーク使用承認申請書（別紙書式3）を提出し、承認を受けなければならない。

また、使用したときは速やかに、作成した成果物の現物、写真又はコピー等を添えて使用状況を報告しなければならない。

承認された内容を変更する場合には、変更の15日前（土日祝日を除く）までに国立公園課長あてにロゴマーク使用変更承認申請書（別紙書式4）を提出し、承認を受けなければならない。

5 ロゴマークを使用する者の責務等

ロゴマークを使用する者は、信義に従い、誠実に本規程を履行しなければならない。なお、会議主催者はロゴマークの使用に伴って生じる一切の責任を負わないものとする。

6 ロゴマークの使用改善の要求

ロゴマークを使用する者が、別紙「ロゴマークの使用に関する禁止事項」に定める事項に抵触している場合には、会議主催者は当該使用者に対し、使用の改善を求めることができる。なお、会議主催者はこの要求に伴って生じる一切の責任を負わないものとする。

7 ロゴマークの使用承認の取消し

ロゴマークを使用する者が、6に定めるロゴマークの使用改善の要求に従わない場合には、会議主催者は当該使用者に対する使用承認を取り消すことができる。なお、会議主催者はこの取消しに伴って生じる一切の責任を負わないものとする。

8 その他

本規程に定めるものの他、必要な事項は別に定める。

附則

本規程は、平成25年8月8日より施行する。

別紙

ロゴマークの使用に関する禁止事項

ロゴマークについて、次の事項に該当する使用を禁止する。

- (1) 別添「第1回アジア国立公園会議ロゴマークの使用に関するガイドライン」に反する使用の場合。
- (2) 会議の目的等と著しく乖離し、又はその品位が損なわれるおそれがある場合。
- (3) 法令や公序良俗に反する使用、又はそのおそれがある場合。
- (4) 特定の団体や個人等を誹謗中傷する場合。
- (5) 使用者がロゴマークの使用、又はそれらを伴う物品、印刷物及びサービス等の提供により不当な利益等を受けるおそれがある場合。
- (6) 募金活動と結びつけて使用する場合。
- (7) 提供する商品やサービスの品質を担保、又は証明するものとして使用する場合。
- (8) 届出書や申請書に虚偽の情報を含む場合。
- (9) 使用者が実体の無い団体の場合。
- (10) その他、本規程の定めに適合しない場合。

第1回アジア国立公園会議ロゴマークの使用に関するガイドライン

1. ロゴの構成

第1回アジア国立公園会議のロゴは、アジアの保護地域の動的な特徴と、第1回アジア国立公園会議のテーマである「Parks Connect (国立公園がつなぐ)」を反映したものとなるようにデザインされています。カラー版のロゴは、緑と青のイメージカラーを用いることで、陸域と海域の自然を表現しています。

ロゴに用いられている色の変更は認められません。文字と一体型のフルカラーロゴは、以下の通りになります(一体型バージョン)。



ロゴはテキスト無しでも使用できます。その場合、以下の通りになります(テキスト無しバージョン)。



不適切な使用例(例:ロゴの色を変更する)



1.1 単色印刷の場合

ロゴは、カラー印刷ができない場合にのみ、白黒(単色)で使用することができます。以下は、一体型バージョンとテキスト無しバージョンの単色版ロゴです。



2. ロゴサイズ

ロゴの太さ、文字間、ロゴタイプの要素のひとつひとつに関する大きさは、厳格に構成されており、変更を加えることは認められません。

ロゴの大きさはさまざまなサイズで表現できますが、視認性を維持するため、ロゴの最小サイズは高さ 10mm とします。



2.1 比率

ロゴは、オリジナルのデザインファイルと常に同一の比率を維持されなくてはなりません。ロゴを引き延ばしたり、横長にしたり、縦長にしたりすることは、いかなる場合も認められません。

不適切な使用例



不適切な使用例



2.2 セーフティエリア

視認性を確保し、ロゴとその他のデザイン要素の間に十分なスペースを設けるため、少なくとも、「APC」の文字の高さの半分相当のスペースを設けるようにしてください。

不適切な使用例



The first Asia Parks Congress will break new ground by bringing together protected area agencies, conservation professionals, governments, researchers and non-governmental organizations and civil society to discuss the future of protected areas in one of the world's fastest-grown and most dynamic regions

適切な使用例



The first Asia Parks Congress will break new ground by bringing together protected area agencies, conservation professionals, governments, researchers and non-governmental organizations and civil society to discuss the future of protected areas in one of the world's fastest-grown and most dynamic regions

3. 背景がカラーまたは写真の場合

ロゴは、可能な限り白い背景に対して使用するようになしてください。やむを得ず、カラーの背景に対して使用する場合には、濃い色に重ねると綺麗に発色されないため、背景は薄い色としてください。また、背景に原色や蛍光色は使用できません。

ロゴを写真に挿入することは認められていますが、ロゴの一貫性を保つため、背景となる写真が何色であっても、ロゴの色と十分なコントラストを確保できるようにしてください。

不適切な使用例



適切な使用例



4. その他の不適切な使用例

影をつけたり、その他アウトライン要素を追加したりすることは認められません。



反転させたり、回転させたりすることは認められません。



文字を変えたり、文字の中にある構成要素の配置を変更したりすることは認められません。



5. 第1回アジア国立公園会議のロゴとパートナー機関のロゴを並べる場合

第1回アジア国立公園会議の主催者は、日本国政府環境省とIUCN(国際自然保護連合)です。それに加えて、WCPA(世界保護地域委員会)が重要な役割を担っているため、第1回アジア国立公園会議のロゴの隣またはその近くに表示される場合があります。これらのロゴの使用にあたっては、別途、それぞれの機関の承認が必要です。

複数のロゴを組み合わせて使用する場合、以下の例を参考に、組み合わせて表示される機関のロゴのサイズおよび割り付けと同等に表示するようにしてください。

適切な使用例



不適切な使用例

